

＜その他、取組に特徴のある事例＞

○農地と一体となった周辺竹林の整備

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					岡山県岡山市 荑山						
協 定 面 積 7.9ha		田 (100%)		畑		草地		採草放牧地			
		水稻									
交 付 金 額 167万円		個人配分								44%	
		共同取組活動 (56%)		水路、農道等の管理活動						27%	
				共同利用施設整備費						12%	
				共同利用機械購入費、研修会等						17%	
協 定 参 加 者		農業者 21人							開始：平成20年度		

2. 取組に至る経緯

当集落は、岡山市北区足守地区でも北部に位置し、市南部の平坦で集团的な農地に比べ自然的・経済的・社会的な条件が不利な地域となっている。また、従来、集落に面した里山の管理不足から、イノシシの被害に悩まされていた。

平成18年頃に市から当該制度の紹介があり、少しでも早く取り組み、地域農業の活性化に役立てたいと考え、集落での話し合いや不在村地主への参加を呼びかけたが、なかなか意見がまとまらず、2年間の話し合いの期間を経てようやく平成20年度に協定を結ぶことができた。

3. 取組の内容

農用地の耕作・維持管理活動はもちろんのこと、多面的機能を増進する活動として、鳥獣害の発生源となりつつある周辺の森林の整備に取り組んでいる。特に、農地に接した里山では、竹林の拡大による農地の荒廃と有害野生鳥獣のすみかとなることを防止するため、共同取組で竹林の伐採を行い、農地と森林の間に緩衝帯を設けるとともに、イノシシの防護柵を併用し、より高い被害防止効果が発揮されている。

また、所有者が地区外に居住しているため協定に参加していない農地でも、周辺の農地への悪影響の防止、美しい棚田風景の保持のため、同意を得て随時草刈りを実施している。また、この農地にヤギなどを放牧し、省力的に耕作放棄地の発生を防止するとともに、都市住民との交流の場とすることも計画している。



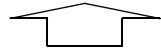
【周辺の竹林の伐採】



【集落協定対象農用地】

【集落の将来像】

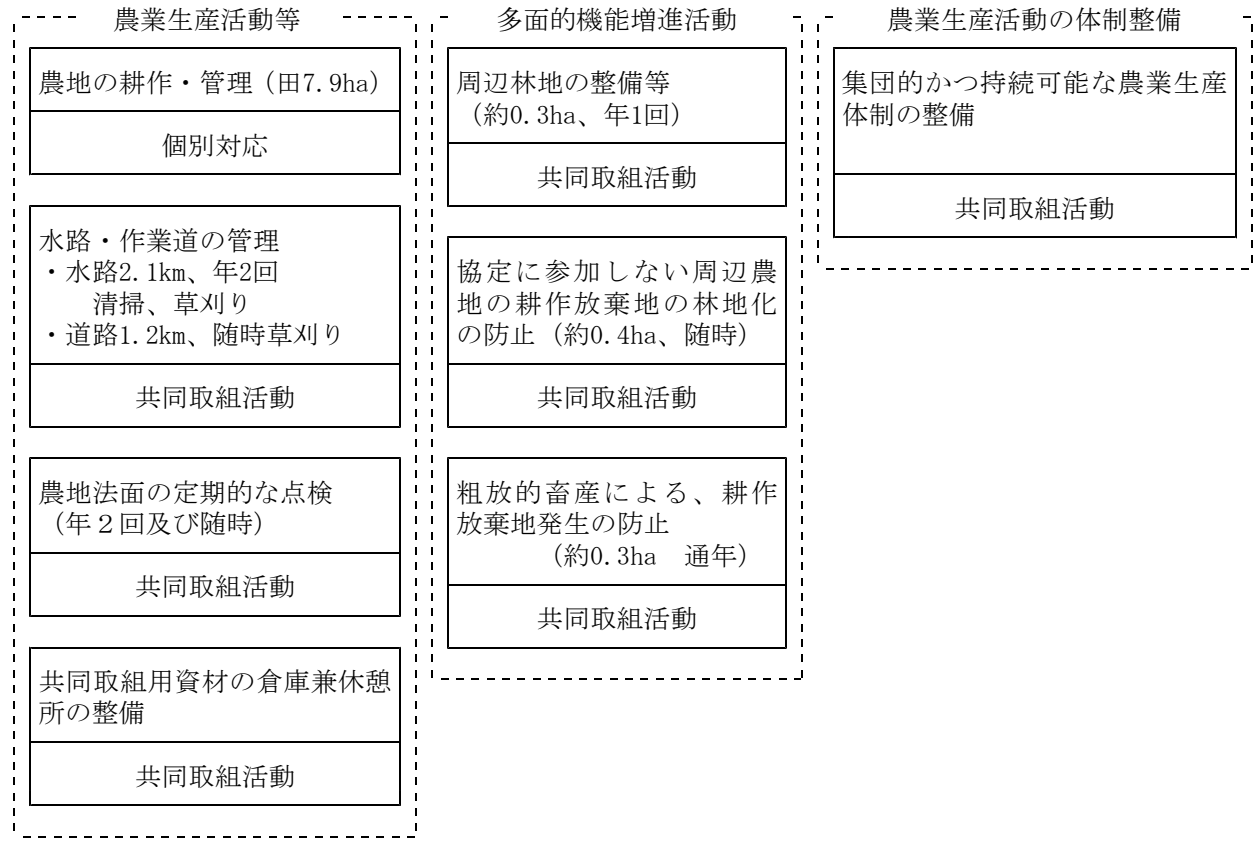
- 地域活性化のためのイベントとして、都市住民との交流促進事業に集落として参加する。
- 棚田風景の保全のため、耕作放棄地の再生、鳥獣被害対策の強化、農道、水路、ため池等の維持管理の強化を図る。
- 体験農園の設置と併せて、小動物を活用した耕作放棄地防止対策に取り組み、ふれあいの場を提供する。



【将来像を実現するための活動目標】

- 集落マスタープランの概要を参考に記載する。

【活動内容】



4. 今後の課題等

- ・ 不在村地主にも協定への参加を勧め、より確実に農地の保全を図る。
- ・ 都市住民との交流による地域の活性化を図る。
- ・ 集落の農作業を担うリーダーの育成を図る。
- ・ 集落営農による営農の組織化を図り、低コスト化を進める。

【第2期対策の主な成果】

- ・ 第2期対策の3年目から協定を締結し、農地の保全に取り組んでいる。
- ・ 共同取組で利用する草刈り機の整備
- ・ イノシシ防護柵（電柵）の設置
- ・ 集落周辺の耕作放棄地の林地化の防止